

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 6月18日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

中部水再生センターA系最初沈殿池汚泥移送配管緊急応急措置工事

2 履行（納品）場所

中区本牧十二天1番1号

3 契約日

令和7年5月20日

4 履行日又は履行期間

令和7年5月20日から令和7年6月27日まで

5 契約金額

¥2,022,900.－（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 ¥183,900.－）

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社ひかり建興 代表取締役 沼澤 光
横浜市鶴見区佃野町15-14

7 施工概要

汚泥移送配管改良工 一式

8 契約の相手方の選定理由

水再生センターに布設されている各種配管工事の施工実績が豊富であり、かつ当センター内で工事を現在施行中であることから、センター内の配管や設備に対する知見を有していると判断し、早期の緊急対応が可能であったため契約の相手方とし選定しました。

9 所管課

下水道河川局下水道施設部中部水再生センター